

お知らせ

平成18年4月1日から 児童手当制度が拡充

児童手当の支給対象年齢が小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、あわせて、所得制限限度額が引き上げられました。

新たに、児童手当を受けられる保護者の皆様については、次の手続きが必要となります。なお、制度改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受付したものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

新4年生(平成8年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)の児童がいる保護者の皆様

平成18年3月31日まで当該児童にかかる児童手当を受給していた保護者の方

手続きは必要ありません。

これまで児童手当を受給していない保護者の方
認定請求書

新5・6年生(平成6年4月2日生まれ～平成8年4月1日生まれ)の児童がいる保護者の皆様

小学校3年生までの児童について児童手当を受給している保護者の方

額改定認定請求

これまで児童手当を受給していない保護者の方
認定請求書

これまで、所得制限により児童手当を受給していない方

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

所得制限限度額表 (単位:万円)

扶養親族の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460	532
1人	498	570
2人	536	608
3人	574	646
4人	612	684
5人	650	722

【認定請求書に必要な添付書類】

健康保険被保険者証等の写し
(申請者が厚生年金等加入者の場合)

児童手当用所得証明書
(御宿町に平成17年1月1日、平成18年1月1日に住所がなかった方)

振込先銀行口座通帳の写し

詳しくは、御宿町保健福祉課(公務員の方は勤務先)にお問い合わせください。

【問い合わせ】保健福祉課 福祉事業班 68-6716

おんじゅく お知らせ版

発行日 平成18年5月10日 NO.456

編集 御宿町企画財政課 68-2512
裏面には「環境カレンダー(6月)」を掲載しています

100

お知らせ

ダイオキシン類測定結果について

平成17年度に実施しましたダイオキシン類の測定結果について、お知らせします。

いずれも基準値を下回る結果でした。

測定場所	測定日	測定結果	基準値	
清掃センター焼却炉	排ガス	H17.12.14	0.054ng	10ng
	焼却灰	"	0.027ng	3ng
	ばいじん(飛灰)	"	0.010ng	3ng
最終処分場	地下浸透水(観測井)	H17.12.9	0.0071pg	1pg
最終処分場下流溜池	水質	H17.8.12	5.1ng	なし
		H18.1.10	1.1pg	
	底質土壌	H17.8.12	100pg	150pg
		H18.1.10	100pg	

ng(ナノグラム)は、10億分の1グラム。

pg(ピコグラム)は、1兆分の1グラム。

【問い合わせ】建設環境課 環境整備班 68-6694

水道料金は奇数月が支払い月です (5月は24日が支払い日です)

水道料金は、基本料金と使用した水量に応じた料金の合計にメーター使用料及び消費税が加算されています。

お送りしました請求書(納入通知書)をお持ちの方で、まだ納入されていない方は、お近くの取扱金融機関または住民水道課へ期日までにお支払いください。

金融機関で口座振替をご利用いただいている方は料金及び口座の状況のご確認をお願いします。

水道料金のお支払いは便利な口座振替のご利用をお勧めします。各金融機関及び住民水道課で申し込みできます。

【問い合わせ】住民水道課 水道事業班 68-6693

お知らせ

有害鳥獣駆除を行います

5月8日から5月31日まで、町内の水田などを中心に、猟銃によるカラス等の有害鳥獣駆除を実施しますので、ご注意ください。

【問い合わせ】産業観光課 農林水産班 68-2513

自動車税の納期内納付について

自動車税の納期限は、5月31日(水)です。5月上旬に県自動車税事務所から納税通知書が送付されますので、早めに納めましょう。

納付場所は、役場会計室(3階)、最寄りの金融機関、コンビニエンスストア(一部を除く)などです。

詳しくは納税通知書に同封のしおりをご覧ください。

【問い合わせ】県自動車税事務所 043-243-2721
茂原県税事務所 0475-22-1721

募集

水生生物による水質調査参加者募集

カゲロウやサワガニ等、川に住んでいる生き物を目安に、水のきれいさを調べる調査に参加していただけるグループを募集します。

【調査の目的】

カゲロウ、サワガニなど川に住む水生生物を指標とした水質の調査は誰でも調査に参加でき、その結果が水質の長期的・複合的な影響を考えるのに役立ちます。小・中・高校生や一般県民などの方々に、この調査を通じて身近な川の水質を知っていただき、きれいな川の重要性について考えてもらうことを目的としています。

【参加申込】

参加希望者はウェブページ「水生生物による水質調査参加募集案内」から、インターネットによる参加申込フォームに必要事項を記入の上、5月26日(金)までにFAX、郵送またはインターネットによりお申込みください。

1. 「水生生物による水質調査参加募集案内」ウェブページ
http://www.pref.chiba.jp/syozoku/e_suiho/osirase/seibutu/index.html

2. 環境省ウェブページ
<http://www.env.go.jp/kids/water.html>

3. 申し込み 問い合わせ
千葉県環境生活部水質保全課水質指導室
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
:043-223-3816 FAX:043-222-5991

E mail:suiho3@mz.pref.chiba.jp